

# 看護しずおか

KANGO SHIZUOKA

平成 24 年度

Vol.6

特集 一步踏み出してみませんか? ~静岡ふれあいナースフェア~ (P 4)  
「複合型サービス」視察してきました!! (P 5)  
さらなる飛翔を目指して~社団法人のフィナーレ~ (P 6)  
先人にきく 忘れられない看護 (P 3)

今日は楽しいひなまつい



介護老人保健施設 2インド

会員数…………… 18,600 名  
保健師…………… 532 名  
助産師…………… 712 名  
看護師…………… 16,269 名  
准看護師…………… 1,087 名  
(平成 25 年 2 月 7 日現在)



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ  
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

## 歴史を繋ぎ、さらなる組織の発展を

### ―数をちからに―

会 長 望 月 律 子



今年の冬は記録的な大雪が続き、降雪地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。  
幸いにも、雪のない静岡での暮らしに感謝しながら、晴天の2月25日に、第62回通常総会が開催されました。  
協会の重点事業として取り組んできました公益法人移行につきましては、無事認可がおり、4月1日から移行することになりました。  
改めて、会員の皆様のご理解とご支援に感謝申し上げます。  
社団法人としての最後の総会であり、次年度からの公益法人としての事業計画が主な議案でしたが、他の提出議案とも全て承認されました。  
時代のニーズをとらえながら、着実な歩みを続けてこられた諸先輩の努力を繋ぎ、新たな組織として、一層の発展を目指す覚悟です。

歴史を繋ぐということは、新たな課題への取り組みでもあります。  
公益法人として、地域の暮らしと医療の支えてである看護職の力を地域に提供し、皆様に活用していただく仕組み作りは、地区支部活動の充実強化が基盤です。  
「まちの保健室」をはじめ、イベントや救護など、新たに選出された8地区理事を中心に、地域性を活かした事業計画が示されました。  
マラソンに救護員として参加しながら選手と談笑したり、地域防災訓練で熱心に救急法を指導している姿は、地域密着のひとつのかたちとして、ほのぼのと映ります。  
医療・介護・在宅の場では、看看連携が進みつつあります。  
国が進める「隙間のない医療」の実現には、医療と介護の連携が必要であり、看護職はその役割を担える職種であると認識しています。そして、何よりも患者さんや利用者さんの最も身近な存在として、医療・介護制度の実態や課題を、受け手の目線で把握しています。  
医療職の中で、最多数の職種である看護職の動きが、医療・介護の質の担保として、地域に及ぼす影響は大きなものがあります。  
静岡県の会員数は、現在18,600人、年間400人の増加です。心強いです。  
看護協会の看板を背負って活動する時は、「数はちからなり」と実感することもあります。その数のちからを使い切れていない。まだまだ、「活用できるちから」があると感じる機会が多くあります。  
地域の課題である「災害への備え」「超高齢社会への備え」は、私たち看護職が専門性を発揮できる課題でもあります。  
看護職の視点での提言が、政策や制度に反映され、人々の健康の実現に貢献してこそ「数がちから」になるときです。「数をちからに」できるよう、公益法人として役割を果たしていきましょう。  
24年度は「日本看護学会―看護総合―学術集会」を開催し、会員のちからの結集の成果が、他県から高い評価を得ました。そして「看護の本質」を再考する貴重な機会になりました。  
また、喫緊の課題である「看護職確保・定着」「働き続けられる環境整備」は、取り組みの成果を確認でき、事業継続が承認されました。  
25年度は新規事業にも取り組み、また新たな歴史を繋ぎます。  
理念の下で歴史を繋ぎ、組織のさらなる発展のために、忌憚のないご意見とご支援をお寄せくださいますようお願いいたします。

(平成25年2月27日 記)



# 忘れられない看護

前回 (Vol. 5) に引き続き、藤本一乃さんのインタビューをお届けします。

## 助産婦外来

静岡赤十字病院では24, 5歳から定年まで30年以上働いた。特に産婦人科を専門にしていた。妊婦さんの診察介助のため外来に異動した時は、助産婦外来をしていた。

助産婦外来という名前はなかったが、甲賀はなさんの後を受け、いわゆる助産婦外来をやり、医師の受診後の人には保健指導もやった。昔は病院でも家庭訪問や、あらゆることをやっていた。

妊婦さんが、私を指名して「お願い、お願い」と診察券を出した。そうすると、希望した人はみんな私のところに回される。「助産婦の診察がいい」という人が回ってきた。先生も若い先生だと、自分が診察した人でも私に回してきた。紹介でくる人が多かったが、初産でお世話になったからまた診てもらいたいと言って直接来る経産婦さんも多かった。

さらに、保健指導にまわされてくる妊婦さんも多く、その人たちも関わってきた。保健婦としての経験もあり、助産婦の資格もあったので保健指導をしたり、お産をしたりした。昭和29年前後は、保健所や病院で医師・保健婦・助産婦による母親教室が盛んに開講された。母親を対象として、妊娠、分娩、産褥、育児、授乳、栄養、血液型不適合等について講座が開かれ母親たちが熱心に参加した。その為の勉強は常に欠かせないものだった。



## 結婚と仕事の両立

33歳のときに結婚した。昔は33歳っていったらおばさんだった。妹や弟は結婚していて「お姉ちゃんだけまだ1人でいて」と、いつも言われていた。それでも、結婚するなんてことは考えてもいなかったが、「結婚しても仕事を続けたい」という条件をのんでくれる人がいたので結婚した。

外来をやっていると、妊婦さんから「お産の時には立ち会ってね」と、よく言われた。そのため、結婚してからも夜でも昼間でも呼ばれて仕事にいった。休みがほとんどなく、仕事がいやになったこともあるほど…。

指名されると、自宅に電話がきて主人をおいて出掛けた。なかなか産まれないと病院に泊まりこむこともあった。終いには主人のベッドを病院に作ってもらった。当直室とは別の部屋だったが、私が当直の日は主人も泊り込むようにした。当直でない日に呼ばれた時には家から出かけていった。病院までは、だいたい車で5分ぐらいだった。仕事一筋で頑張ったのは、主人の協力があったからこそ。それで助産婦を続けられた。

子供はできなかったけど、子供ができていたら仕事は辞めていたと思う。生活は、主人と二人だからのんびりだった。主人は20年前に亡くなった。今は妹夫婦とその子供達と一緒に住んでいます。にぎやかでいいです。



## 看護協会との関わり

昔は看護協会とは別に助産婦会があって分かれていた。看護協会もだんだん看護婦、保健婦、助産婦と分けていった。私は助産婦部会で活動をしてた。他の部会とは、一緒に会議をしたりして連携した。連盟をつかって選挙も一緒にした。協会や部会のことで各市町村へ出向いたり、いろんなところを回った。

助産婦専門委員会の時は、身近な問題として妊婦保健指導に取り組んだ。母親学級等集団指導は行われていたが、それ以外の異常に移行しそうな妊婦に対しての指導を考え、資料作りに努力した。

それから、昭和51年からの5年間ぐらい看護協会の副会長をした。当時の副会長は2名で、それまで役員をした人になることが多く顔見知りが多かったから心強かった。会長は知花さんだった。その当時の協会は事務の人が2人ぐらい務めていただけだった。

皆、現場を持ちながら協会の仕事もしている、そんな時代だった。

# 一步踏み出してみませんか？

## ～ 静岡ふれあいナースフェア ～

県ナースセンターは平成25年1月14日（月・祝）静岡グランシップ10階において、看護職の就業促進を図ることを目的に県内で初めて「静岡ふれあいナースフェア」を開催しました。

国試合格のために！

未就業の看護職の方々には、現在の病院や施設の情報から多様な働き方があることを知っていただき、就業に一步踏み出す機会となることを期待し、又、看護学生には多くの病院や施設とふれあうことにより、今だけでなく看護職としてのこれからも様々な働き方や支援をしている事を感じて欲しいとの思いで特別イベントを含め参加を募りました。



参加者数		参加（出展）施設数	
職種	人数	出展施設	人数
看護職	61	病院	66
看護学生	66	福祉施設	29
不明	2	訪問看護ステーション	8
計	129	計	103

当日は雨と低温、東部では降雪もある天気でしたが、託児室を準備し、国試対策を含めたイベントも同時開催し、計129名の参加がありました。各施設には約200件の相談があり、盛況のうち、無事終了しました。

参加施設からは次年度の継続希望とともに、地区別開催の希望や開催時期を検討してほしい等の意見や提案をいただいております。静岡県内の看護職のより効果的な確保定着について推進していきたいと考えます。



採血演習



訪問看護に興味があるけど…

イベントの参加状況	
内容	人数
託児利用	11
ミニ講座（国試対策）	66
AED	8
採血演習	30
聴診器の扱い	8
血圧測定	20
ストレスチェック	50
ナースセンター相談	19



静岡リハビリテーション病院  
山崎美代子

当院も看護師不足に悩んでおりました。突然に7月1名、9月1名計2名の退職希望者があり、何かと引き止めようと考えても、要望は変えられないとのことで許可を出すことになりました。新聞に何回か募集はいたしましたが、就職希望者はありませんでした。幸いにも、7月に産休明けの看護師が1名あり復職して頂く事になりました。

月日はあっという間に過ぎ、何か方法はないかと思っており折に、11月に「ふれあいナースフェア」のご案内を看護協会より頂きました。出展の募集は80施設との事でした。とにかく参加して就職者を求めなければとの思いで参加を要望致しました。11月15日付の出展決定の通知書頂きました。ほっとして、何を準備して良いのかわからずの状態でしたが参加することになりました。

年も明け1月14日になり心配しておりました天候も雨にて、このような日に来場してくれるだろうかと心配しながらグランシップへ向かいました。静岡リハビリテーション病院には4名の看護師の方々が見えて頂きました。4名の方々の希望は、日勤帯の時間を働く希望者でした。でも、その方々に来て頂き少しでも仕事に慣れて頂ければと願って是非希望して頂ければとの思いを伝えてまいりました。

### 参加者の感想

自分のライフスタイルに合わせて就業できる医療機関が多いようなので再就業の意欲が湧いてきた  
未就業の看護職

求人誌だけではわからない直接の声を伺えて良かったです  
就業中看護職

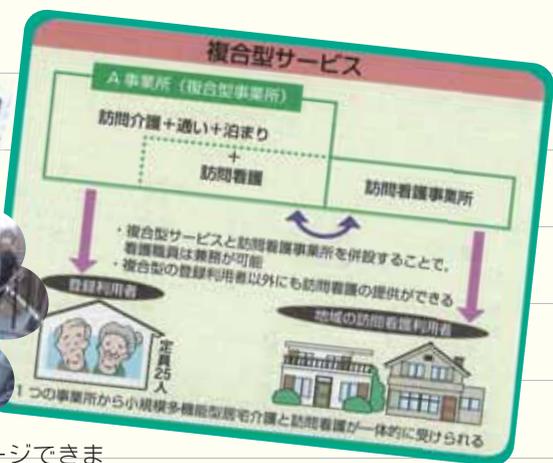
就職は決まっているが、丁寧に対応してもらい、興味深い話を沢山聞くことができた。今後の方向性について考えることができた  
看護学生



どんな職場が合うかな？

# 平成24年度・国内交流事業「施設視察研修」 「複合型サービス」 視察してきました!!

—平成25年2月14日(木)—



住み慣れた町で過ごす…自然なことすぎて暮らせなくなったときのことをイメージできませんよね。しかし、あと数十年後…思うように日常生活が出来なくなったとき。また、大切な家族を仕事をしながら介護するとき。従来の日本の在宅ケアでは柔軟な対応が難しいとされていました。社会の流れをうけ、2012年より通所・宿泊・訪問サービスと多様なニーズで地域を支える「複合型サービス」が生まれました。静岡の地で地域のニーズや利用者さんのニーズに応えていこう！と熱き思いを持ったメンバー10名は神奈川県にある「複合型サービスふくふく」の視察に臨みました！



小規模多機能型ハウス  
ふくふく六浦



複合型施設「ふくふく」  
施設内を見学。とてもアットホームです。



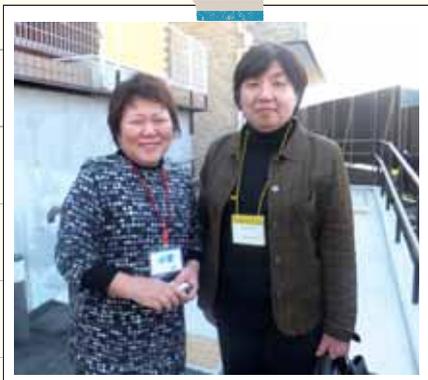
ふくふく自慢の食事！食事をいただきながら施設の方と団欒  
午後は施設長の小菅さんの講義。質問も多く午後の時間もあっという間にたちました。



## 参加者の方からの感想

・今後の選択肢の1つとして、また、時代の流れも考え参加しました。複合型サービスはこれからの在宅を支えるには必要と感じました。

・来年、複合型施設を開所する予定です。施設内でふくふくさんへ見学に行こうか…と思案していたところに、今回の視察研修があり参加しました。経営・人員配置など運用していくにあたり、不透明な部分や知りたい内容を多く質問させていただきました。



ふくふく施設長小菅さん(左) 常務理事大塚さん(右)  
大塚さんコメント「複合型施設立ち上げの検討をされている方々の参加です。視察中、活発な意見交換があり、利用者、施設職員、参加者の皆様全員が生き生きしていました。」

## 取材の一言

今回の取材では、地域でケアを受けることの難しさと、大切さを学びました。ある参加者の方が「在宅の方を住みなれた地域でケアをしていきたいんですよ！」と笑顔で答えられた表情が輝いていてとても素敵でした。相手の方の幸せを考え実践していく…人としてまた看護者としての「原点」に触れることの出来た取材でした。

# さらなる飛翔を目指して

## ～社団法人のフィナーレ～



社団法人静岡県看護協会としての最後の総会となる第62回通常総会がグランシップにおいて、出席者446人（委任状14,353人）で開催されました。

会長からは、来年度公益社団法人に移行するに当り、「看護職の力を一般住民に見える形にしていくことが重要」と挨拶がありました。

次に議事に入りましたが、議案に入る前に推薦委員と補欠理事の選挙がありました。予定された候補者以外の立候補者がなく、全員無投票当選となりました。

議案第1号～4号及び報告第1号は全て承認されました。会場からは平成25年度計画について2件の質問がありました。1件目は、会員から開催要望の高いファースト・セカンドレベルの教育課程の開催及び特定看護師に対する協会の取り組み、2件目は、男性看護師研修会開催の目的についての質問です。

ファースト・セカンドレベルの教育課程については、会館以外の会場借用も含めた会場の確保や教育に当る認定看護管理者など人材の確保に努め会員の要望に応じていきたい。特定看護師については、制度の正しい情報を把握しながら適切な対応をしていきたいとの答弁がありました。また、男性看

### 重点事項

- 1 公益法人として、人々の健康な生活の実現に貢献する為の組織の強化及び広報
- 2 看護職の確保・定着・再就業支援の推進
- 3 時代や社会から求められる看護職の推進・強化
- 4 災害看護支援事業の推進・強化
- 5 社会の要請に応えられる職能委員会の組織強化

護師研修会については、男性看護師の働く環境の把握やネットワークづくりを目的に開催する旨の答弁がありました。

最後に新旧役員を紹介します。今年度をもって退任される、保健師職能理事 平井弘美様、施設・在宅看護師職能理事 中野博美様、中部地区理事 鈴木千春様、監事 宮地洋子様、長い間お疲れ様でした。

更に来年度から会の運営に当られる役員のかたがたの紹介がありました。活躍を期待します。



### 宜しく申し上げます 来年度役員の方々



## 超高齢社会へのそなえ

### ～介護保険はなぜできたか～

東京大学名誉教授 大森 彌 先生

大森先生は、社会保障審議会の会長などを務められ、介護保険の生みの親の一人です。介護保険制度全体をまとめる立場から参画された大森先生に、介護保険誕生の経緯と今後の課題を伺いました。

日本の高齢化は他国に例を見ないほど急速に伸展し、ねたきり老人の増加を招いた。しかし、家族構造の変化により老人を支える家族も少なく、家族は介護に疲弊した。

そのような中、介護保険制度が導入され、今では10兆円にもなろうという巨大産業が誕生した。

中央集権から地方分権へという時代のなかで、国は地方自治体に権限を委譲し、介護費用は市町村を主体とした社会保険方式、3年の予算・決算方式など地域に密着したきめ細かな制度の確立を図っていった。また、保険運営のために要介護認定、ケアマネジャーの設置など様々な新しい考えやシステムの導入も図った。これらにより介護は家族依存から社会化され、家族の負担は大きく軽減された。

介護保険制度の課題はたくさんあるが、介護は自分の問題であり「自分がどのような介護を受けたいか」を考えることが基本である。

### 介護保険の今後の課題・方向性

- ・高齢者の介護・医療の一本化
- ・施設から在宅への移行と在宅の充実
- ・地域ケア会議の制度化
- ・介護職員の報酬の改善
- ・ケアマネの充実・質の向上…基礎資格を看護師・介護福祉士に限定
- ・事業所の認定権を市町村へ
- ・認知症サービスの確立
- ・虚弱老人へのサービスの見直し

など

# 教育研修部だより

## 新人看護職員指導者研修

平成24年度は〈教育担当者研修〉を新たに追加し〈研修責任者研修〉〈実地指導者研修〉の3コースを実施することができました。

参加者は研修責任者研修24名、教育担当者研修50名、実地指導者研修54名 総数128名でした。

1日目「研修の概要」と2日目「教育方法の基礎知識」は、3コース合同での研修としました。ねらいは、責任者、担当者、実施指導者が、新人看護職員研修の理念や内容、指導者の役割、研修方法を共有することでした。1人の新人看護職員の自立に向けて指導者それぞれの役割と、それをどのように繋げていくかを考えることができたと思います。また、教育方法では、現場でのその場その場、そのつどのやりとりの中での個別性を引き出す指導を考えることができました。講師からも3者が一堂

に会した研修の意義を評価していただきました。

コースごとの研修では役割に応じて、年間の教育計画、部署の教育計画、指導方法について具体的な意見交換が活発に行われ、メンバー間のネットワークも築くことができました。

研修全体を通して、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成の重要さに気づいていただけたことと思います。

皆様の今後の活躍で多くの新人看護職員が大きく育っていくことを期待します。



## 平成25年度 教育計画



領域別研修に新たな研修が加わりました。専門・認定看護師に講師として活躍していただきます。

「スキンケア あなたのケア古くない?」「糖尿病看護の基礎」「認知症患者の看護」「がん性疼痛看護」「いまさら聞けないフィジカルアセスメント」「チームSTEPS-医療の質と安全を高めるために-」「リーダーナース研修 問題解決技法」「やりたい看護の発見」



静岡県看護学会（H26.2）で、多数の演題を募集します。準備をお願いします。

「看護研究の第一歩」「看護研究の基礎」の研修もご利用ください。

研修についてのご意見 どんどんお寄せください。Email : kyouiku@shizuoka-na.jp

## ナースセンターだより

“平成24年度再就業準備講習会” ご協力ありがとうございました。

会場担当病院の看護部様はじめ指導者の皆様には、お忙しい中ご指導ありがとうございました。112名が受講し、2月末で62名が就職。これから病院・訪問看護ステーション派遣型研修への受講後に就業予定の方を含め皆さん就業への準備が進んでいます。多くの受講生が「まだ不安はあるが背中を押してもらって踏み出す勇気が出た。」と前向きに取り組むことができました。職場の皆様も働き続けられるよう支援をお願いします。

### 平成25年度第1回目の再就業準備講習会のお知らせ

開催日：平成25年5月29日(水)・30日(木)・31日(金) 9:00~16:00

会場：静岡県看護協会 会館 第1会議室 内容：最近の医療・看護について（講義・技術演習）

以後の日程は決まり次第ホームページ等お知らせします。 \*問合わせ先：静岡県ナースセンター TEL 054-202-1761

### 平成25年度看護の日・週間記念行事

開催日時：平成25年5月11日(土) 10:00~15:30

開催場所：浜松市ギャラリーモール “ソラモ”

テーマ：「看護の心をみんなの心に」  
～あなたの力 わたしの力 再発見～  
盛りだくさんの企画を予定しています。

<静岡県ナースセンター連絡先>

本所 TEL 054-202-1761

FAX 054-202-1762

東部支所 TEL/FAX 055-920-2088

西部支所 TEL/FAX 053-454-4335

### 中間管理者セミナー実施報告

日時：平成25年2月21日 9:30~12:30

場所：静岡県看護協会会館 第1研修室

参加者：中間管理者 86名

看護師は要求度の高い仕事を行っているの、どの位スタッフに自由度を与えるかが重要であり、周囲のサポートが大切であることを学びました。

事例検討は“若いナースが医療現場に適應するまで”等の討議で、ロールプレイは笑いも飛び交い、短時間で充実した時間を過ごしました。



### 出張悩みごと相談（2会場）

日時：毎月第1金曜日10:00~15:00

場所：看護協会西部地区支部事務所

日時：毎月第3金曜日10:00~15:00

場所：看護協会東部地区支部事務所

職場や学校での悩みごと相談は

ナースセンター悩みごと相談窓口へ

(9:00~16:00)

(専用ダイヤル)

054-202-1780

## 「平成25年度災害支援ナース登録（個人登録）」の手続きについて

申請資格のある方は、下記期間で登録をお願いします。期間を過ぎますと登録できません。

申込期間 平成25年 4月1日(月)～4月30日(火) 登録認定期間 1年間（平成25年 5月1日～平成26年 4月30日）

### 申請資格 いずれかの研修修了者

- ・平成24年度にフォローアップ研修者
  - ・平成24年度災害支援ナース登録者移行措置研修修了者
  - ・静岡県看護協会会員であり、看護職としての経験年数が5年以上の方
  - ・災害支援活動に意欲的であり、自己研鑽に努めている方
  - ・県看護協会が必要とする災害看護領域の各期において実践できる方
  - ・勤務施設及び所属長の理解と協力を得ることができる方
  - ・未就業の場合は連絡手段が確保できる方
  - ・派遣依頼に早急に応じることができる方
  - ・災害支援に支障がない健康状態にある方（年齢は問わない）
- 登録者に対しては、半日程度の研修を実施します。

\*登録用紙はホームページからダウンロードできます。 問い合わせ 総務部 TEL 054-202-1750

医療・安全情報  
平成24年度 第6弾

## 患者トラブルの最近の傾向と対処法

社会経済福祉委員会

「医療紛争」とは、あらゆる医療行為や医療サービスに関連して生じた患者側とのトラブルであり、

「医療過誤」とは、医療事故の中でも**医療者が注意義務を怠ったため**に患者に損害を与えた事故のことをいいます。最近では、医療訴訟の火種となるクレームへの対応、患者・家族とのコミュニケーションを重視するようになり、「ADR（裁判外紛争解決）」や「メディエーション」など訴訟に至る前段階での対話による相互理解が促進され、和解で解決されるようになってきています。（NKSJリスクマネジメント NKSJ=RMレポートE-11より）

### 患者トラブル対策

患者・家族からのクレームがなぜ起きているのかを正確に把握し、正しい対応策を考え、身につけることが重要です。まずその原因を探索した上で、正しい対応策をとることが大切です。

#### 疾患等により責任能力がないと思われるケース

認知機能障害（認知症や精神障害など）がある場合、突発的な暴言や暴力が生じやすい。状況を正しく認知できないために強い不安や恐怖を感じ、暴言や暴力に至ると思われるが、それには、患者の個別性を考慮した看護職の対応や、環境調整が必要となる。

#### 何らかのストレスがきっかけとなり、不安や焦燥感が高まるなど、心理的な要因が大きいと思われるケース

予期しない入院や手術などは計り知れないストレスとなり得るもので、さまざまな心理的葛藤の原因となる。葛藤がうまく処理できず、不安やイライラした気持ちが強まり、暴言や暴力に発展することもある。どのような不安があるのだろうか、なぜイライラしているのだろうか、というように、心理的要因に目を向け、暴言や暴力の根本的な原因を探索する必要がある。

#### 個人のパーソナリティ上の問題が大きいと思われるケース

疾患や心理的要因などの理由がない場合、暴言・暴力の原因として個人のパーソナリティ上の問題が考えられる。この場合、暴言・暴力は立場の弱い若い看護職に向けられ、徐々にエスカレートしたりと、悪質さが伺われる状況が多い。これには組織的な対応が求められる。現場だけで問題を抱え込まず、組織だった対応を検討する必要があり、そのためには、警備員や法律専門家などを常駐させる専門部署の開設などが考えられる。

#### 暴言やクレームに対応した後に起こる症状

- ・眠れない、疲れやすい
- ・非現実感がある、感情が無くなってボーっとした感じがする
- ・その時のやり取りばかり思い出し、そのことに気が取られる
- ・いつもビクビクする
- ・悔しさと怒りで気持ちがいっぱいになる
- ・興奮したり落ち込んだりと感情が不安定になる

**症状は自然なこと。  
個人としてではなく  
「組織として対応」する  
ことが大切です！**

#### ご支援ありがとうございます

##### ■賛助会員… 8（法人・団体）

- ・医療法人社団駿甲会 介護老人保健施設 コミュニティーケア吉田
- ・静岡放送株式会社
- ・株式会社静岡新聞社
- ・公立森町病院
- ・株式会社ガリバー静岡店
- ・東洋羽毛東海販売株式会社
- ・SMC商事株式会社 名古屋支店
- ・株式会社トータル保険サービス 横浜支社

##### ■賛助会員… 2（個人）